

## 健診を受けられる方へ

1. 必要書類:「健診補助金交付申請書」・「標準的な質問票」・「特定健診結果記入票(個別)」を受け取る。

2. 健診を受けたい健診機関で予約を取る。

※受診予約の際には、XMLデータ(国の標準様式)作成の可否を確認して下さい。作成できない健診機関で受診しても「特定健診結果記入票(個別)」を記入して添付すれば補助金申請できます。※4を参照

3. 健診受診時に保険証・申請書等を持参

健診補助金交付申請書の「**1. 実施年月日**」と「**2. 実施内容**」に記入してもらい、

**健診担当機関証明欄**に証明を受ける。

※補助対象となる「基本検査項目」については、申請書の下部に記載

4. **健診結果とXMLデータ**を健診機関から受け取る。

XMLデータが作成できない場合は、特定健診結果記入票(個別)に記入してください。健診結果を見てもわからない時は、健診機関に確認し全ての項目を記入して下さい。

5. **健診結果のコピー・記入済の質問票と特定健診に係るXMLデータ若**

**しくは特定健診結果記入票**を申請書に添付し、会社担当者に渡す。

---

## 健診担当機関の方へお願い

1. 健診補助金交付申請書に健診実施年月日及び実施内容の証明をお願いします。

※補助対象となる「基本検査項目」については、申請書の下部に記載

2. 特定健診に係るXMLデータは、国が定める標準的なデータフォーマット仕様でお願いします。

※XMLデータには、保険証の記号・番号を必ず入力願います。